

栃木県内の行政相談委員が 総務大臣表彰！

このたび、「行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる」として、栃木県内の行政相談委員（81名）から、下記の2名が平成29年度の総務大臣表彰を受賞します。

表彰式は、平成29年10月10日(火)に京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)で行われます(全国では100名が表彰されます。)

【総務大臣表彰受賞委員】

つかはら よしかず
塚原 芳和

- ・ 行政相談委員（鹿沼市担当）
- ・ 平成19年4月1日より、行政相談委員に委嘱（在任10年）

なかた ひとし
中田 均

- ・ 行政相談委員（益子町担当）
- ・ 平成13年4月1日より、行政相談委員に委嘱（在任16年）

【活動の様子】



(特設相談所で相談を受ける塚原委員(左))



(定例相談所で相談を受ける中田委員)

本件照会先：行政監視行政相談課 中村
TEL：028-634-4680、FAX：028-637-4809



< 1. 「行政相談」とは >

総務省の行政相談は、国の行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聞きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 行政監視行政相談センター

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。栃木県内には、「栃木行政監視行政相談センター」が設置されています。

総務省 栃木行政監視行政相談センター（行政監視行政相談課）

〒320-0043 宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎（3階）

おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん

電話：0570-090110、FAX：028-637-4809、インターネット（総務省HPから受付）

このほか、年に5回、栃木県内（宇都宮市（2回）、小山市、佐野市、足利市）の商業施設等を会場に、国民の皆さまからさまざまなご相談をワンストップで受け付ける「一日合同行政相談所」を、国の行政機関、地方公共団体などと合同で開催しています。

⇒ 行政相談週間（10月）に合わせて、10月12日（木）コムファースト（足利市）、20日（金）ベルモール（宇都宮市）、11月14日（火）イオンモール小山で開催します。



② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5,000名、栃木県内には81名）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベントにおける特設相談所、地域の有識者を対象とした行政相談懇談会、児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室などを通じて、地域に根ざした形で、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聞きする活動をしています。



（特設行政相談所）



（行政相談懇談会）



（行政相談出前教室）



<2. 主な改善事例>

栃木行政監視行政相談センター及び栃木県内の行政相談委員は、国民の皆さまにとって身近な、行政に関する困りごとを解決しています。



木の枝が道路にはみ出して、車の通行の妨げになったり、落葉が迷惑しているの…


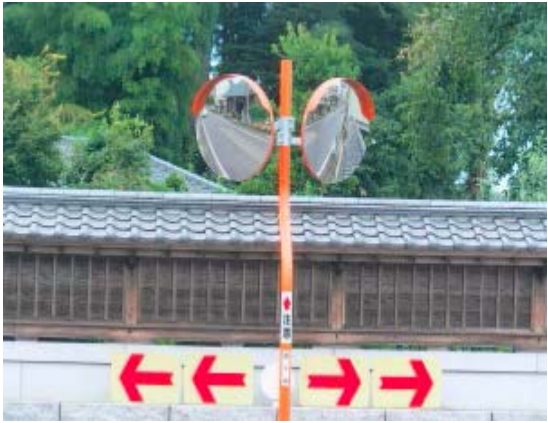




関係機関の働きかけにより、所有者が木を伐採して、通行の安全が確保されました！



お年寄り、障がいをお持ちの方、子どもたちが多く使う施設なのに、段差があって危険だな…

段差が解消されて、安全が確保されるようになりました！



概要	【改善前】	【改善後】
交差点視界確保にミラー設置		
通学路にはみ出す枝の除去		
歩道安全のためガードレール設置		
歩道に自動車進入禁止ポール設置	